

令和7年度  
伊賀市一般廃棄物処理実施計画

伊賀市

## <目 次>

### I 総則

---

1	計画の目的	1
2	計画区域	1
3	計画実施期間	1

### II 一般廃棄物処理実施計画

---

1	一般廃棄物の種類及び分別の区分	2
	(1) ごみ	
	(2) 市で収集・処理できないもの	
2	収集方法及び処分方法	4
	(1) ごみ	
	(2) し尿	
3	一般廃棄物発生量及び処理量見込（伊賀市全体）	6
	(1) ごみ	
	(2) し尿	
4	一般廃棄物排出抑制のための施策	7
	(1) 資源再利用物回収奨励金の交付（集団回収事業）	
	(2) 生ごみ処理容器購入費の補助	
5	一般廃棄物中間処理施設及び最終処分場の概要	7
	(1) ごみ	
	(2) し尿及び浄化槽汚泥	
6	一般廃棄物の収集・運搬、処理及び浄化槽清掃にかかる 委託業者及び許可業者	8
	(1) ごみ	
	(2) し尿・汚泥及び浄化槽清掃	

# I 総則

---

## 1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項に規定する一般廃棄物の処理に関する基本計画の実施のために必要な令和7年度の計画及び事業を定め、一般廃棄物の減量化及び適切かつ効率的な処理を図ることを目的とする。

## 2 計画区域

伊賀市全域

[人口：84,060人 世帯数：40,495世帯（令和7年3月末時点）]

## 3 計画実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

## Ⅱ 一般廃棄物処理実施計画

### 1 一般廃棄物の種類及び分別の区分

#### (1) ごみ

#### 【伊賀北部】(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内)

種 類		ごみの種類	
燃えるもの	可燃ごみ	生ごみ、リサイクルできない紙くず(ティッシュ、カーボン紙、写真など)、草・落ち葉、汚れの落ちないラップ類・容器等、アルミ箔、おむつ、下着類など	
	硬プラ・革製品類	バケツ、洗面器、CD、靴、かばん、ゴムホース、カーペット、布団、毛布、ぬいぐるみ、枝木類、トロ箱、汚れの落ちないボトル類など	
燃えないもの (資源)	容器包装プラスチック類	[[プラ]マークのあるもの] カップ・パック・トレイ類、ボトル・チューブ類、ポリ袋・ラップ類、キャップ・ネット・緩衝材類など	
	びん類	無色透明	飲料用のびん、飲食料品用のびん、調味料のびん
		有色	
	金属類	小型家電製品類、刃物類、金属容器・製品類、傘、スチール缶、ホットカーペットなど	
	ペットボトル	[[PET1]マークのあるもの] 飲料用容器、特定調味料の容器	
	アルミ缶	[[アルミ]マークのあるもの] 飲料用の缶	
	埋立ごみ	危険物(カセットボンベ、スプレー缶、ライター)、テープ類(ビデオテープ、カセットテープ)、ガラス・せともの・乾電池類、その他(カイロ、割れたびん、汚れたびんなど)	
	廃食用油	植物性食用油	
	紙・布類	新聞・雑誌、ダンボール、紙パック、その他(紙袋、チラシ、包装紙、はがき、シュレッダーごみなど)、衣類(シャツ、セーター、ズボン、スカートなど)、古布類(シーツ、タオルなど)	
水銀使用廃製品(*1)	水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、蛍光管		
粗大ごみ	タンス、机、ソファ、ベッド、ストーブ、ファンヒーター、スーツケース、自転車、畳、ステレオ、電子レンジなど		

\*1：平成28年4月から水銀使用の体温計、温度計、血圧計の拠点収集、平成29年6月から蛍光管の拠点収集を開始。

【伊賀南部】（青山支所管内）

種 類		ごみの種類	
燃やすごみ		生ごみ、再生できない紙くず、草・生花、植木の枝・木切れ、汚れのあるプラスチック製ボトル・チューブ類、ぬいぐるみ、靴下・帽子・クッション・枕、靴・かばん類、小さな木製品・保冷剤・カイロなど	
燃やさないごみ		プラスチック製品類（バケツ、洗面器、CDなど）、ガラス・せともの類、その他（刃物など）	
容器包装プラスチック類		〔プラ〕マークのあるもの カップ・パック・トレイ類、ボトル・チューブ類、ポリ袋・ラップ類、キャップ・ネット・緩衝材類など	
ライター		ライター	
粗大ごみ		タンス、机、ソファ、ベッド、ふとん、毛布、マットレス、じゅうたん、ストーブ、ファンヒーター、こたつ、扇風機、スーツケース、自転車、畳、ステレオ、電子レンジなど	
資 源	びん類	無色透明	飲料用のびん、飲食料品用のびん、調味料のびん
		茶色	
		その他の色	
	缶類		アルミ缶、スチール缶、スプレー缶
	ペットボトル		〔PET1〕マークのあるもの 飲料用容器、特定調味料の容器
	使用済小型家電製品		アイロン、電気ポット、炊飯器、携帯電話などの小型電化製品、電動のおもちゃ、電源コード類など
	廃食用油		植物性食用油
	体温計・温度計・蛍光管 電球		水銀式体温計・温度計、蛍光管、電球
	乾電池類		乾電池類
	金属類		鍋、釜、やかん、フライパン、スプーン、フォーク、小型の金属製品など
古紙・古布類		新聞・雑誌、ダンボール、紙パック、その他（紙袋、チラシ、包装紙、はがき、シュレッダーごみなど）、布類（シャツ、セーター、ズボン、スカートなど）	

(2) 市で収集・処理できないもの

分類・区分	品 目
家電リサイクル法対象商品 (*1)	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
パソコン (青山支所管内のみ)	デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRT ディスプレイ 液晶ディスプレイ
処理危険物	消火器、ガスボンベ（プロパン用）、農薬類、劇薬類、 感染性廃棄物（使用済注射針など）
処理困難物	温水器、浄化槽、浴槽、太陽熱ヒーター、ピアノ、ドラム缶 鉄筋、バッテリー、タイヤ、廃油（灯油・オイルなど）、 塗料（ペンキなど）

\*1：青山支所管内のみ事前予約による戸別収集を実施。（別途、リサイクル料金と収集運搬料金が必要）

## 2 収集方法及び処分方法

(1) ごみ

【伊賀北部】（上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内）

	種 類	収集形態	収集回数	処分方法
燃えるもの	可燃ごみ	委託業者	週2回	市内民間施設において焼却処理
	硬プラ・革製品類	委託業者	月1回	市内民間施設において焼却処理
燃えないもの (資源)	容器包装プラスチック類	委託業者	週1回	圧縮梱包後、容リ協会へ再生委託
	びん類	委託業者	月1回	回収選別後、容リ協会へ再生委託
	金属類	委託業者	月1回	破碎処理後、民間業者へ再生委託
	ペットボトル	委託業者	月1回	圧縮梱包後、容リ協会へ再生委託
	アルミ缶	委託業者	月1回	圧縮成形後、民間業者へ再生委託
	埋立ごみ ①危険物 ②テフロン類、ガラス・せともの・乾電池類、その他	委託業者	年6回	①破碎処理後、民間業者へ再生委託 ②埋立処分委託
	廃食用油	委託業者	年4回	回収後、民間業者へ再生委託
	紙・布類	委託業者	月1回	回収後、民間業者へ再生委託
	使用済小型家電製品	直営	随時	回収後、民間業者へ再生委託
	水銀使用廃製品(*1)	直営	随時	回収後、民間業者へ再生委託
粗大ごみ	直営	随時	民間業者へ再生委託	

\*1：平成28年4月から水銀使用の体温計、温度計、血圧計の拠点収集、平成29年6月から蛍光管の拠点収集を開始。

【伊賀南部】（青山支所管内）

種 類	収集形態	収集回数	処分方法	
燃やすごみ	委託業者	週 2 回	焼却処理	
燃やさないごみ	直営・委託	月 1 回	破碎処理後、焼却または埋立処理	
容器包装プラスチック類	直営・委託	週 1 回	圧縮梱包後、容リ協会へ再生委託	
ライター	委託業者	月 1 回	破碎処理後、焼却または埋立処理	
粗大ごみ	直営	随時	破碎処理後、焼却または埋立処理若しくは売却	
資 源	びん類	委託業者	月 1 回	回収後、民間業者へ再生委託
	缶類	委託業者	月 1 回	圧縮破碎後、民間業者へ再生委託
	ペットボトル	委託業者	月 1 回	圧縮梱包後、容リ協会へ再生委託
	使用済小型家電製品	委託業者 直営	月 1 回 随時	回収後、民間業者へ再生委託
	廃食用油	委託業者	年 4 回	回収後、民間業者へ再生委託
	体温計・温度計 蛍光管・電球	委託業者	年 4 回	破碎後、民間業者へ再生委託
	乾電池類	委託業者	月 1 回	回収後、民間業者へ再生委託
	金属類	委託業者	年 4 回	回収後、民間業者へ再生委託
	古紙・古布類 (*1)	委託業者	月 1 回	回収後、民間業者へ再生委託

\* 1 : 桐ヶ丘地区は独自回収を実施。

(2) し尿

種 類	収集形態	区域	収集回数	処分方法
し尿	直営	上野支所管内 (一部地域を除く)	月 1 回 随時	施設処理 伊賀市浄化センター
	許可業者	伊賀市全域	随時	
浄化槽汚泥	許可業者	伊賀市全域	随時	施設処理 伊賀市浄化センター

### 3 一般廃棄物発生量及び処理量見込（伊賀市全体）

#### （1）ごみ

（t/年）

内訳	発生量見込				処理量見込		
	収集総量	直営・委託	許 可	直接搬入	焼却	埋立	資源化
可燃ごみ	20,184	13,222	5,953	1,009	20,184	0	0
不燃ごみ	529	305	82	142	123	406	0
粗大ごみ	430	306	0	124	355	0	75
金属ごみ	630	296	103	231	0	366	264
資源ごみ（びん）	406	375	27	4	0	35	371
資源ごみ（紙・布）	951	951	0	0	0	0	951
ペットボトル	122	122	0	0	18	0	104
容器包装プラスチック	570	570	0	0	267	0	303
廃食用油	5	5	0	0	0	0	5
小型家電	14	14	0	0	0	0	14
その他資源ごみ	8	8	0	0	0	0	8
合 計	23,849	16,174	6,165	1,510	20,947	807	2,095

#### （2）し尿

（kl/年）

種 類	排出量 見込	収集形態別計画収集量		
		収集総量	直 営	許 可
浄化槽汚泥	55,202	55,202	0	55,202
し 尿	7,338	7,338	1,889	5,449
合 計	62,540	62,540	1,889	60,651

#### 4 一般廃棄物排出抑制のための施策

##### (1) 資源再利用物回収奨励金の交付（集団回収事業）

内 容	児童福祉法による児童及び PTA 等の学校教育関係の団体並びに障害者基本法による団体のうち、事前に登録した団体に対し、対象となる資源ごみを回収した場合に、回収量 1 kg につき 3 円の奨励金を交付
対象となる資源ごみ	古紙類・古布類
資源化予定量	133 トン

##### (2) 生ごみ処理容器購入費の補助

内 容	生ごみ処理機（電動型）及びコンポスト容器購入者に対する補助 ・電動型……1世帯1基まで、購入費の1/2で上限30,000円 ・コンポスト型……1世帯2基まで、購入費の1/2で上限5,000円
-----	---

##### (3) 市広報及びケーブルテレビ等による市民への資源化・減量化の啓発

##### (4) 住民自治協議会、自治会等の団体に対する資源化・減量化の協力依頼

##### (5) 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会による「ごみ減量・再資源化」の検討と啓発活動の促進

#### 5 一般廃棄物中間処理施設及び最終処分場の概要

##### (1) ごみ

【上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内】

施設名称	所在地	型式	処理能力
さくらリサイクルセンター （ごみ中継施設）	伊賀市治田 3547 番地 13	中継施設	—
さくらリサイクルセンター （資源化ごみ処理施設）	伊賀市治田 3547 番地 13	二軸低速回転式破碎機 剪断高速回転式破碎機 選別圧縮梱包機	17.3t/5h
不燃物処理場	伊賀市西高倉 4631 番地	安定型埋立処分場	18,678 m <sup>3</sup>

【青山支所管内】（名張市との一部事務組合「伊賀南部環境衛生組合」の施設）

施設名称	所在地	型式	処理能力
伊賀南部クリーンセンター （ごみ焼却施設）	伊賀市奥鹿野 1990 番地	流動床式ガス化溶融炉	95t/日
伊賀南部クリーンセンター （破碎選別圧縮施設）	伊賀市奥鹿野 1990 番地	二軸高速回転式破碎機 剪断式破碎機 選別圧縮梱包機	45.5t/日

（２）し尿及び浄化槽汚泥

【上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田・青山支所管内】

施設名称	所在地	型式	処理能力
伊賀市浄化センター	伊賀市長田 4617 番地 3	膜分離高負荷脱窒素処理方式	170kℓ/日

6 一般廃棄物の収集・運搬、処理及び浄化槽清掃にかかる委託業者及び許可業者

（１）ごみ

①収集運搬委託業者：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の 2 第 2 項に規定する基準に基づく委託を受けた者

事業者名	所在地	事業区域
有限会社上野清掃社	伊賀市沖 208 番地	上野
有限会社白鳳清掃	伊賀市猪田字東川原 7088 番地	上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田
株式会社ビルトコーポレーション	伊賀市久米町 548 番地の 5	上野・大山田
上野再生資源協同組合	伊賀市西明寺 2301 番地	上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田
伊賀南部一般廃棄物処理 協同組合	名張市南町 822 番地の 2	青山
大久保商店	名張市箕曲中村字大堤 211 番地の 6	青山

②収集運搬許可業者：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項に規定する許可を受けた者

事業者名	所在地	事業区域	摘要
有限会社上野清掃社	伊賀市沖 208 番地	上野・伊賀・島ヶ原・阿山	ごみ
有限会社白鳳清掃	伊賀市猪田字東川原 7088 番地	伊賀市内 (青山を除く)	ごみ
株式会社ビルドコーポレーション	伊賀市久米町 548 番地の 5	上野・伊賀・阿山・大山田	ごみ
株式会社エム・シー・エス	名張市蔵持町原出 523 番地	市内	ごみ(青山)、許可 22 事業所のごみ、自社・グループ会社従業員の家庭系粗大ごみ(上野、伊賀、島ヶ原、阿山、大山田)
株式会社NANBU	奈良県橿原市五井町 187 番地の 2	上野・青山	ごみ
有限会社マルトモ産業	伊賀市阿保 1828 番地の 10	青山	ごみ
三重ケイ・アース環境株式会社	伊賀市上野万町 2222 番地の 2	上野・伊賀・阿山	14 事業所の木くず及び廃家電
株式会社エコ・サービス 2 1	名張市鴻之台一番町 48 番地 1	青山	ごみ
株式会社美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾 1195 番地の 1	市内 1 事業所	実験用動物の死体及び付随する糞、マット
株式会社富士環境開発	奈良県橿原市四条町 20 番地の 10	青山	ごみ
株式会社伊賀林業	伊賀市大内 514 番地の 1	市内	木、草
三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋 4713 番地	市内	食品残さ、木くず、畳くず等、罹災・災害廃棄物、動物の死体(市内) 家電(上野：花垣地区) ごみ全般(市内) ※ただし、上野・島ヶ原・大山田については自社及び大栄環境株式会社(伊賀市治田・予野地内)に搬入処理をするものに限る。
有限会社クリーンテック名張	名張市下比奈知字青上 1476 番 1	青山	ごみ
株式会社グリーンワークス	伊賀市炊村 1187 番地の 17	市内	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類
株式会社サイセイ	伊賀市柘植町 5038 番地	市内	がれき類、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず、ゴムくず、金属くず
株式会社タカミ	伊賀市西明寺 2301 番地	市内	廃家電
株式会社大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2	市内	リサイクルを目的とした草、木、枝、葉、竹及び生ごみ

株式会社向陽	津市森町 1922 番地 1	市内 1 事業所	ごみ
摂津商事株式会社	伊賀市上野万町 2342 番地	上野・伊賀	ごみ(上野)、紙・布(伊賀)
日本資環株式会社	奈良県五條市西吉野町夜中 391 番地の 2	青山	下記から排出される感染性(特管一廃)を除く紙おむつ・脱脂綿・包帯などに限る。 ・病院、診療所などの医療機関 ・老人福祉施設及び施設事務所
有限会社アールシーコンサルタント	伊賀市白樫字下田 2133 番地の 3	市内	廃プラスチック類、廃発泡スチロール、木くず、金属くず、紙くず、繊維くず

③処分業許可業者：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項に規定する許可を受けた者

事業者名	所在地	事業区域	摘要
エヌアイエ株式会社	伊賀市大野木字喜撰戸 2178 番地 1	市内	蛍光管の破碎処理
株式会社エム・シー・エス	名張市蔵持町原出 523 番地	市内	草、木、剪定枝、生ごみ等の破碎及び堆肥化
株式会社ヤマゼン	伊賀市治田字枅ノ木 2441 番地の 1	市内	選別、圧縮、混練造粒、破碎、RPF 化及び埋立
キンキ・パートナーズ株式会社	奈良県奈良市奈良阪町 2250 番地の 3	島ヶ原	OA 機器、電気機器製品等の破碎処理から発生する廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、ゴムくずの破碎処理
株式会社イガ再資源	伊賀市西之澤 1384 番地の 6	市内	動植物性残さの飼料化
株式会社伊賀林業	伊賀市大内 514 番地の 1	市内	リサイクルを目的とした木、草の破碎処理(チップ化)
三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋 4713 番地	市内	焼却、破碎、選別、乾燥、焙焼、炭化、熔融、RPF、混練造粒及び埋立、肥料化
株式会社グリーンワークス	伊賀市炊村 1187 番地の 17	市内	リサイクルを目的としたプラスチック類、紙類、木くず類、繊維類、ゴム類、金属類、ガラス・陶磁器類、がれき類の破碎、選別、圧縮処理 食品くず、不要になった農作物、わら、廃食油、動物のふん尿、木くず、草、竹
株式会社サイセイ	伊賀市柘植町 5038 番地	市内	がれき類、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず、ゴムくず、金属くずの破碎、選別処理

株式会社タカミ	伊賀市西明寺 2301 番地	市内	廃家電製品のリサイクルを目的とした廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、金属くずの破碎、圧縮処理
株式会社大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2	市内	リサイクルを目的とした草、木、枝、葉、竹、籾殻及び生ごみ（食品残渣）の破碎、堆肥化、生ごみのメタン発酵
日本資環株式会社	奈良県五條市西吉野町夜中 391 番地の 2	青山	事業所から排出される感染性（特管一廃）を除く紙、紙おむつ、木くず、草、繊維くず、古布などの滅菌乾燥、焼却処理
有限会社アールシーコンサルタント	伊賀市白樫字下田 2133 番地の 3	市内	リサイクルを目的とした廃プラスチック類、廃発泡スチロール、金属くずの破碎、圧縮梱包、溶融処理
大栄環境株式会社	大阪府和泉市テクノステージ二丁目 3 番 28 号	市内	混合ごみ・し尿・汚泥のメタン発酵・堆肥化処理

## (2) し尿・汚泥及び浄化槽清掃

①収集運搬許可業者：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項に規定する許可を受けた者

事業者名	所在地	事業区域
有限会社上野清掃社	伊賀市沖 208 番地	上野・伊賀・島ヶ原・阿山
有限会社白鳳清掃	伊賀市猪田字東川原 7088 番地	伊賀市内（青山を除く）
株式会社ビルトコーポレーション	伊賀市久米町 548 番地の 5	上野・伊賀・阿山・大山田
名張環境事業協業組合	名張市西田原 2176 番地の 36	青山、上野（運搬のみ）

②浄化槽清掃許可業者：浄化槽法第 35 条第 1 項に規定する許可を受けた者

事業者名	所在地	事業区域
有限会社上野清掃社	伊賀市沖 208 番地	上野・伊賀・島ヶ原・阿山
有限会社白鳳清掃	伊賀市猪田字東川原 7088 番地	伊賀市内（青山を除く）
株式会社ビルトコーポレーション	伊賀市久米町 548 番地の 5	上野・伊賀・阿山・大山田
名張環境事業協業組合	名張市西田原 2176 番地の 36	青山